

国保問題について



小松 大成 議員
(無会派)

問

改定国保法の中には、国保を「広域化」し、都道府県単位に集約するための一連の制度改革が盛り込まれた。この制度改革の基本は、都道府県に国保の「広域化等支援方針」を作らせることとなっている。昨年12月岩手県はこの方針に基づき県の「広域化等支援方針」を発表した。しかし、後期高齢者医療制度にも見られるように、保険者組織の「広域化」は、住民無視の組織運営に直結しかねない。この「広域化」が当市における国保財政・制度についてどのような影響が考えられるのか、市長の見解は。

答

国保財政の現状は、国保税は不況による所得減少により、調定額、収納額の減少傾向にある。一方医療費は、年々増加傾向にあり、厳しい状況にある。国保制度は高齢者や低所得者の加入が多く、財政基盤が脆弱な環境にある。今後の人口減少なども考えれ

ば、保険財政の安定化、財政基盤の強化と広域化は避けて通れないと考える。

問

国民健康保険法第44条一項では理由がある場合一部負担金の減免または徴収猶予に処置を採ることができるとされている。恒常的低所得者に対しても対象とすべきと思うが。

答

低所得者に対する軽減対策については、国民健康保険税減免要綱を平成20年に改正し、国保税の減額又は免除の取り扱いについて必要な事項を定めている。やむをえない事情により生活困窮の状態になった場合でも減免できる制度となっている。しかし、減免申請が昨年3件と決して多くはなく、制度の周知に努めていく。

問

市民の負担感の大きな中に、水道料金の高さがある。特に市外移住者から、以前住んでいた自治体に比較

答

水道事業の経営が好転しており、引き下げを検討するべきでは。

水道事業の経営状況は平成14年度頃に比較すると経営がやや改善し、手持ち資金である現金は約4億円に なっている。しかし、配水管、施設などの老朽化が進み更新は行っている



よりよい遠野のまちづくりのさらなる推進を

ものの資金的な面から追いついていない状況。利用者の負担軽減を図りたいが、現状では料金の引き下げはできない状況である。

その他の質問

●高齢者の安全対策について